

開講年度・学期	2018 年度・前期	授業形態	講義
科目名	倒産法	科目ナンバー	JAPRI2212
英語表記	Insolvency Law	担当教員	高田 賢治
単位数	2		

科目の主題

破産法・民事再生法・会社更生法などを総称して倒産法または倒産処理法という。この科目の主題は、総債権者の公平な満足と債務者の経済的更生を目的とする倒産法である。

授業の到達目標

倒産法を体系的に理解させることを通じて、倒産法の諸問題を理論的に考える力を身につけることを授業の到達目標とする。

授業内容・授業計画

第 1 回	倒産法の性格と理念・倒産処理制度の概要と私的整理
第 2 回	倒産手続の申立てと開始決定, 保全処分
第 3 回	破産財団の意義・範囲, 破産管財人の地位
第 4 回	破産債権の要件・額, 複数債務者の破産, 破産債権の順位, 財団債権
第 5 回	双方未履行の双務契約の処理, 係属中の手続の処理
第 6 回	破産手続における取戻権, 担保権
第 7 回	破産手続における相殺権の意義と機能, 相殺禁止
第 8 回	破産手続における否認権
第 9 回	破産手続の進行と終了
第 10 回	民事再生手続の特徴と機関
第 11 回	民事再生手続における担保権と再生計画の提出・可決・認可
第 12 回	消費者破産と免責
第 13 回	個人再生手続
第 14 回	会社更生手続・国際倒産処理
第 15 回	まとめ

事前・事後学習の内容

各回の講義で予習箇所をテキストのページによって指定するので、事前に予習し、わからない法律用語を辞典等で調べること（予習 2 時間）。講義で扱った 3～4 のテーマについて、テーマごとに内容を整理してノートにまとめること（復習 2 時間）。

評価方法

期末試験によって評価する。

受講生へのコメント

テキストを指定してテキストの内容に沿って講義する予定である。

教材

初回授業日までに掲示によってテキストを通知する。

その他

民法、民事訴訟法、民事執行・保全法、会社法と関連する。

履修可能最低年次

2年次生以上